

第73回長崎大学学長選考・監察会議議事要旨

1 日 時 令和6年4月15日（月）15：20～15：40

2 場 所 長崎大学事務局第1会議室

3 議 事

(1) 学長選考・監察会議議長の選出について

生命医科学域長から、資料3に基づき、学長選考・監察会議の議長の選出について、学長選考・監察会議規則第4条第1項の規定により、委員の互選により決定されることの説明があった。

それを受けて、学内委員の総合生産科学域長から、本学の総務担当理事であり、教学担当理事、総合生産科学域長も経験され、本学を熟知している森口委員を推薦したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

また、議長決定後、議長から、学長選考・監察会議規則第4条第3項の規定により、議長に事故等があった場合の代行者の指名があった。

(2) 学長の業務執行状況の確認について

議長から、学長選考・監察会議規則第2条の3に規定する「学長の業務執行状況の確認」について、令和5年1月23日学長選考・監察会議決定の「長崎大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針」に基づき、在任期間2年目以降のなるべく早い時期に毎年度実施する旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、事務局から、資料4-1から資料4-5に基づき、「在任期間4年目を除く毎年度の確認については、当該対象となる期間（概ね前年1年間）における業務執行状況に関する資料（学長が定める目標の取組状況、理事のミッションの取組状況、監事監査報告書、中期計画における自己評価書等）により確認する」となっていることから、今年度は経営協議会開催日とあわせて令和7年1月20日（月）に対面で開催するか、あるいは、その時期に文書会議で開催したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 国立大学法人法の一部を改正する法律について

学内委員である理事（財務・施設担当）から、資料5に基づき、令和5年12月13日に成立した「国立大学法人法の一部を改正する法律」について報告があった。

5 令和6年度の学長選考・監察会議の開催日程について

事務局から、資料6に基づき、令和6年度の学長選考・監察会議の開催日程について説明があった。

以 上